

地域医療体制のひっ迫を防ぐ高齢者インフルエンザ定期予防接種の接種率向上について

現状の医療体制を維持するため、季節性インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行に備え、高齢者インフルエンザ定期予防接種の接種率向上を図ります。

■概要

桐生市では、令和2年10月1日から、桐生市医師会・足利市医師会との委託契約により、高齢者インフルエンザ定期予防接種を実施しておりますが、今年は、季節性インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行に備え、高齢者インフルエンザ定期予防接種をできるだけ多く受けていただけるよう、群馬県が自己負担額を助成しております。

そこで桐生市といたしましても、地域医療体制のひっ迫を防ぎ、個人の重症化を予防するために、積極的な接種率向上の推進を図ります。

■高齢者インフルエンザ定期予防接種について

- 1) 実施期間：令和2年10月1日（木）～12月28日（月）
- 2) 自己負担金：1,500円が無料
- 3) 対象者：①接種日に65歳以上の人（昭和30年12月29日までに生まれた人）
②接種日に60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器疾患・免疫不全の身体障害者手帳1級を持つ人（昭和30年12月30日から昭和35年12月29日までに生まれた人）
- 4) 実施場所：桐生市医師会・足利市医師会に登録した接種医がいる保険医療機関、県内相互乗り入れ協力保険医療機関
（上記以外で接種を希望する場合は、健康長寿課へ御連絡ください。）
- 5) 周知：市ホームページ、市広報11月号、防災無線、ふれあいメール、民生委員児童委員、地域包括支援センター、シルバー人材センター、桐生市社会福祉協議会、高齢者・障害者関係各所、市内各公民館

問い合わせ
保健福祉部健康長寿課
成人保健係 担当 尾池・三浦
TEL 0277-46-1111（内線267）

